

佐賀労働局発表
令和8年4月28日

【照会先】
佐賀労働局 労働基準部
労働基準部長 恒吉 洋志
地方労働衛生専門官 迎 義則
(電話) 0952 - 32 - 7176

令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」 5月1日から取組スタート!

佐賀労働局(局長 田之上英治)は、夏の到来を控えた5月1日から、熱中症予防対策の取組をスタートさせます。(重点取組期間7月)

佐賀労働局及び各労働基準監督署における具体的な取組

災害防止団体に対しての周知要請
災害防止団体、事業者団体等が開催する会議、説明会等での周知
全ての労働基準監督署で開催予定の全国安全週間説明会における啓発及び周知
労働基準監督署による個別事業場への指導
佐賀労働局ホームページによる広報

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」ポイント

- 1 暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施
- 2 糖尿病など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者への医師等の意見を踏まえた配慮

【添付資料】

- 資料1 佐賀局版令和8年クールワークキャンペーンリーフレット
- 資料2 佐賀県における職場での熱中症の発生状況(令和7年度)
- 資料3 全国における令和7年に発生した死亡災害事例

ポイントの詳細

1 暑さ指数 (WBGT) の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施

(1) 暑さ指数の低減等

暑さ指数を超える、または超えるおそれのある作業場所(「高温多湿作業場所」)について、暑さ指数の低減対策を実行してください。

(2) 作業時間の短縮等

暑さ指数に応じた休憩等を行ってください。また、測定した暑さ指数が暑さ指数を大幅に超える場合は、原則として作業を行わないでください。

2 糖尿病など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者への医師等の意見を踏まえた配慮

健康診断結果等に基づく対応等

熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある以下の疾病を有する労働者に対しては、産業医、主治医等の意見を踏まえ、必要に応じて就業場所の変更、作業の転換等の適切な措置を講じてください。

糖尿病 高血圧症 心疾患 腎不全 精神・神経関係の疾患 広範囲の皮膚疾患 感冒等 下痢等 など

暑さ指数 (WBGT (湿球黒球温度): Wet Bulb Globe Temperature) は、熱中症を予防することを目的として 1954 年にアメリカで提案された指標です。

単位は気温と同じ摂氏度()で示されますが、その値は気温とは異なります。

暑さ指数 (WBGT) は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい 湿度、日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指標です。



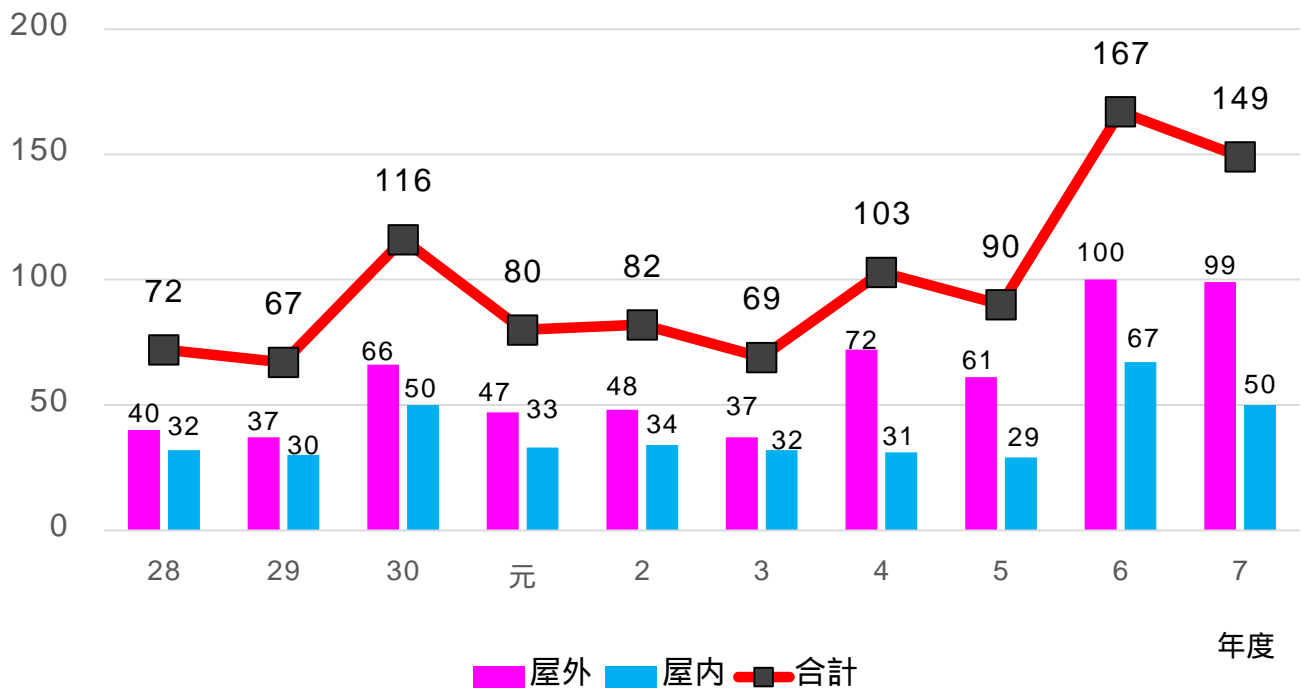
ほくたちの町の暑さ指数 (WBGT) は
いくつだろう? さっそく調べてみよう!

全国の暑さ指数 (WBGT)

クリックすると
暑さ指数 (WBGT) が調べられるよ

熱への順化の有無は熱中症の発生リスクに大きく影響します。そのため、作業に携わる労働者に対して連続7日以上の間を設けて「熱への順化」を行うことが望ましいです。

佐賀県内における熱中症に係る労災認定件数（人数）の推移（不休災害を含む）



佐賀労働局管内においては、令和7年度に熱中症による労災認定をした件数は149件で、過去10年間で2番目に多い件数となっています。全体の33%は屋内での発症でした。

「屋内作業における熱中症予防対策」のポイント

- 1 暑さ指数（WBGT）の把握
- 2 暑熱順化及び暑さ指数に応じた十分な休憩時間の確保
- 3 作業場所に適度な通風又は冷房を行うための設備を設け、暑さ指数の低減対策
- 4 作業場所の近くに冷房を備えた臥床することのできる広さの休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を確保

など

【参考資料・関連サイト】

1 「環境省熱中症予防情報サイト」



2 厚生労働省ポータルサイト

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」



「職場における熱中症予防情報」



「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」



「職場における熱中症対策の強化」



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

4月 準備期間にすべきこと



実施されているかを確認し、☑しましょう

労働衛生管理体制の確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備

作業計画の策定

設備対策の検討

休憩場所の確保の検討

服装の検討

教育研修の実施

緊急時の対応の事前確認



← キャンペーン概要

佐賀労働局・労働基準監督署

実施されているかを確認し、☑しましょう

5月～9月 キャンペーン期間にすべきこと

暑さ指数の低減

休憩場所の整備

服装

作業時間の短縮

プレクーリング

水分・塩分の摂取

暑熱順化への対応

健康診断結果に基づく対応

日常の健康管理

作業中の労働者の健康状態の確認

異常時の対応

- ・あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
- ・少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
- 必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
- 症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

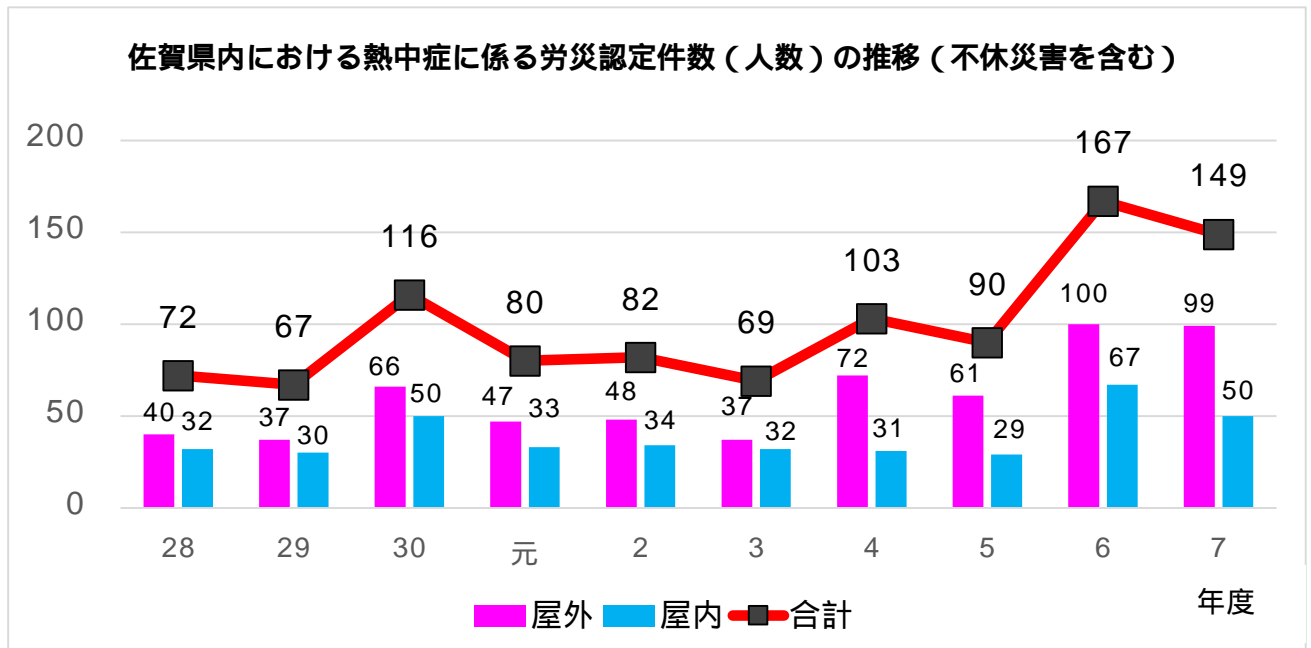
佐賀県における職場での熱中症の発生状況（令和 7 年度）

< 労災保険の療養補償給付請求書より >

1 熱中症に係る労災認定件数（人数）の推移（過去 10 年間）

職場での熱中症により診療機関を受診した労働者数（件数）は、平成 28 年度から増加傾向にある。令和 7 年度の認定件数は 149 件となっている。

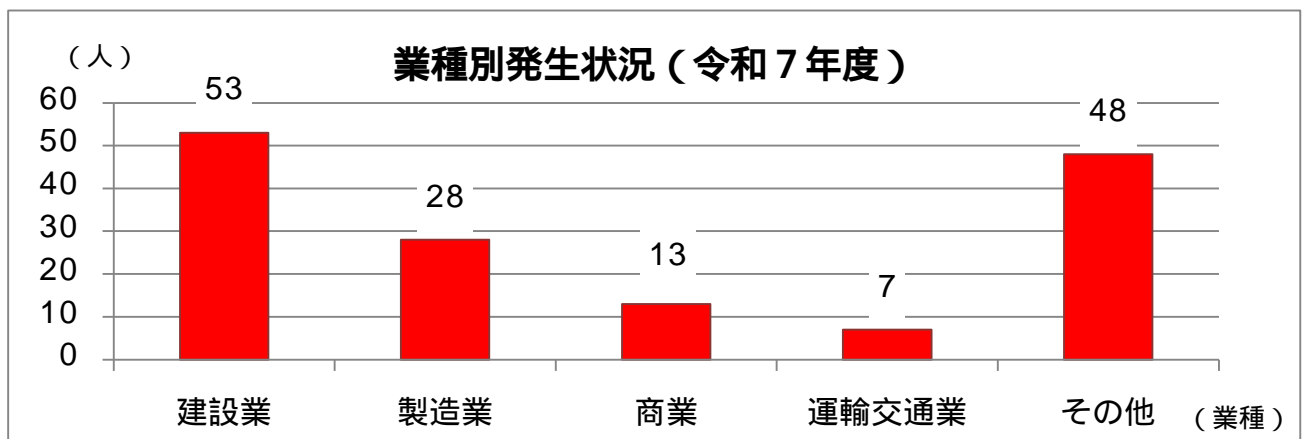
年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
件(人)数	72	67	116	80	82	69	103	90	167	149



2 業種別発生状況

令和 7 年度は、建設業（53 人）が最も多く、全体の約 35%を占めている状況となっている。

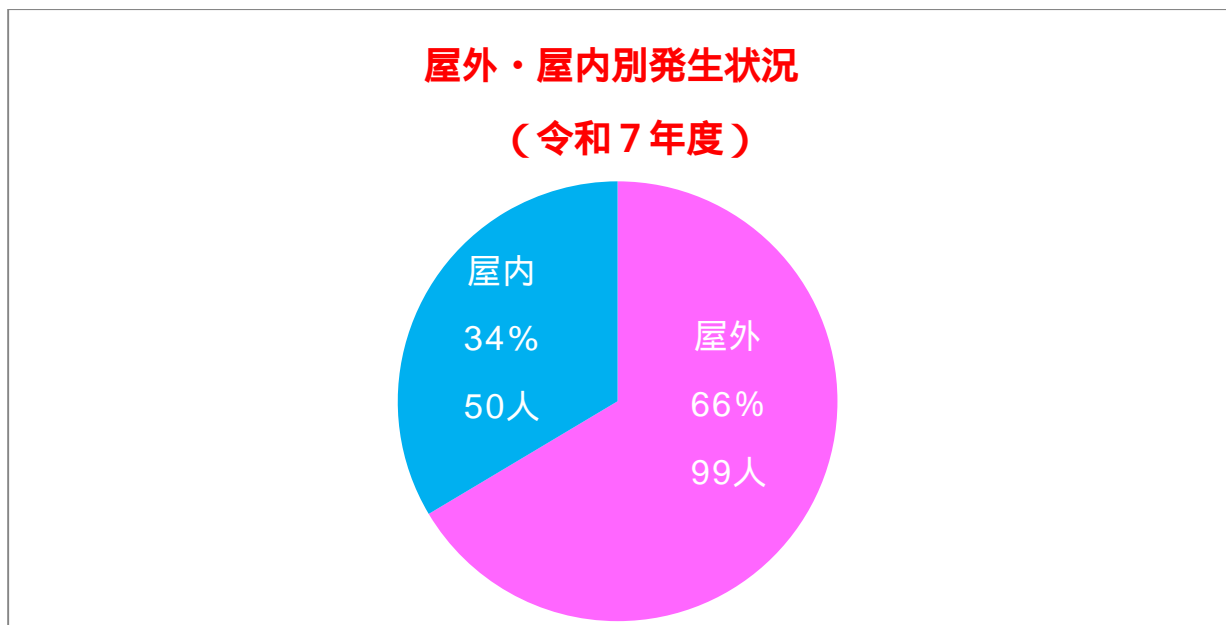
業種	建設業	製造業	商業	運輸交通業	その他	計
件(人)数	53	28	13	7	48	149



3 発生時の作業場所

令和7年度における熱中症発生の作業場所の割合は、屋外約66%、屋内約34%となっている。

作業場所	屋外	屋内	計
件(人)数	99	50	149

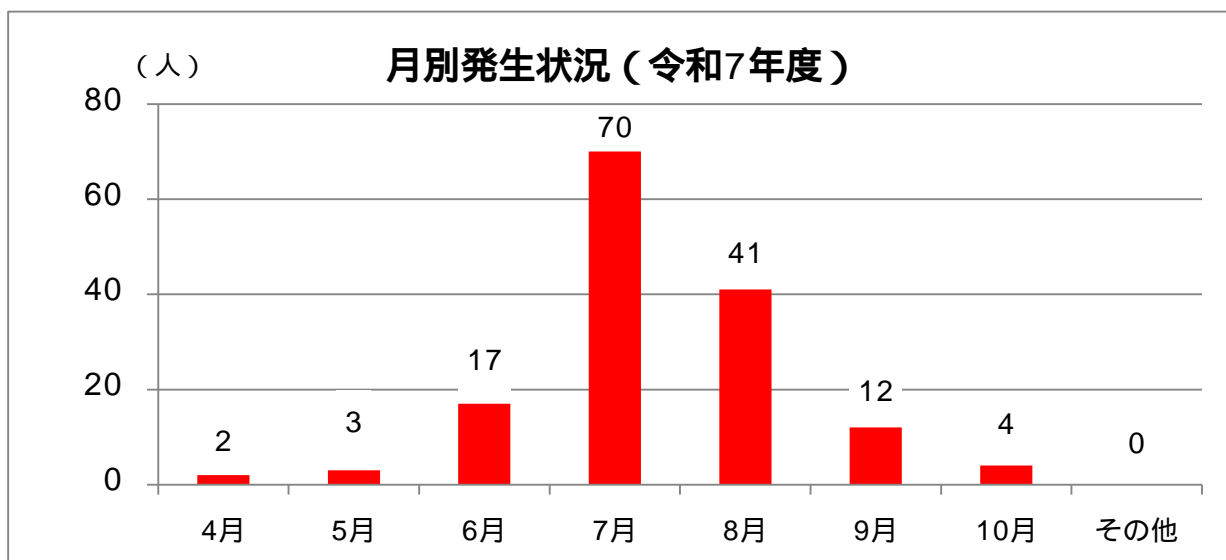


4 月別・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況

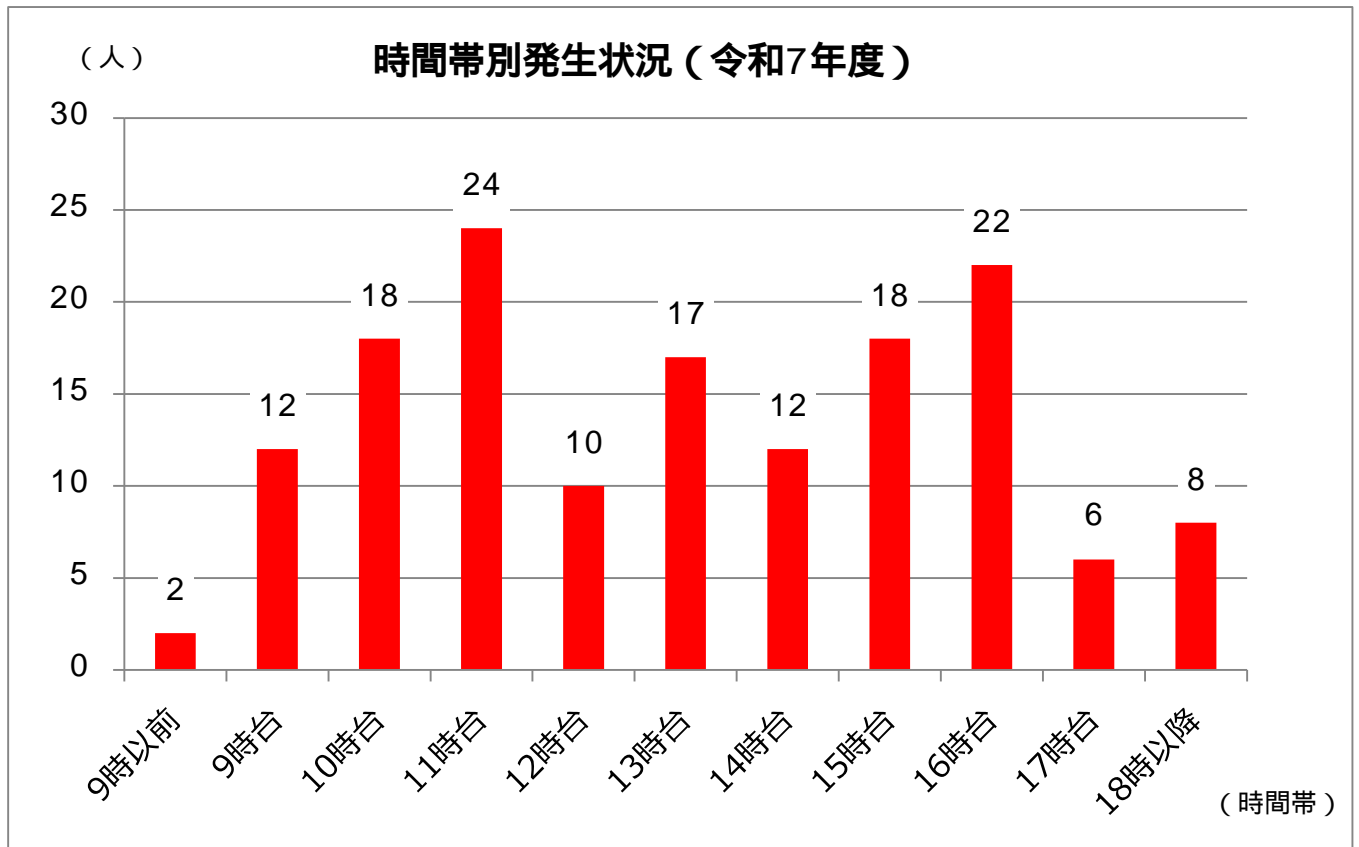
令和7年度は、全体の約74%が7～8月に発生しており、特に7月の発生が特出している。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	その他	計
件(人)数	2	3	17	70	41	12	4	0	149



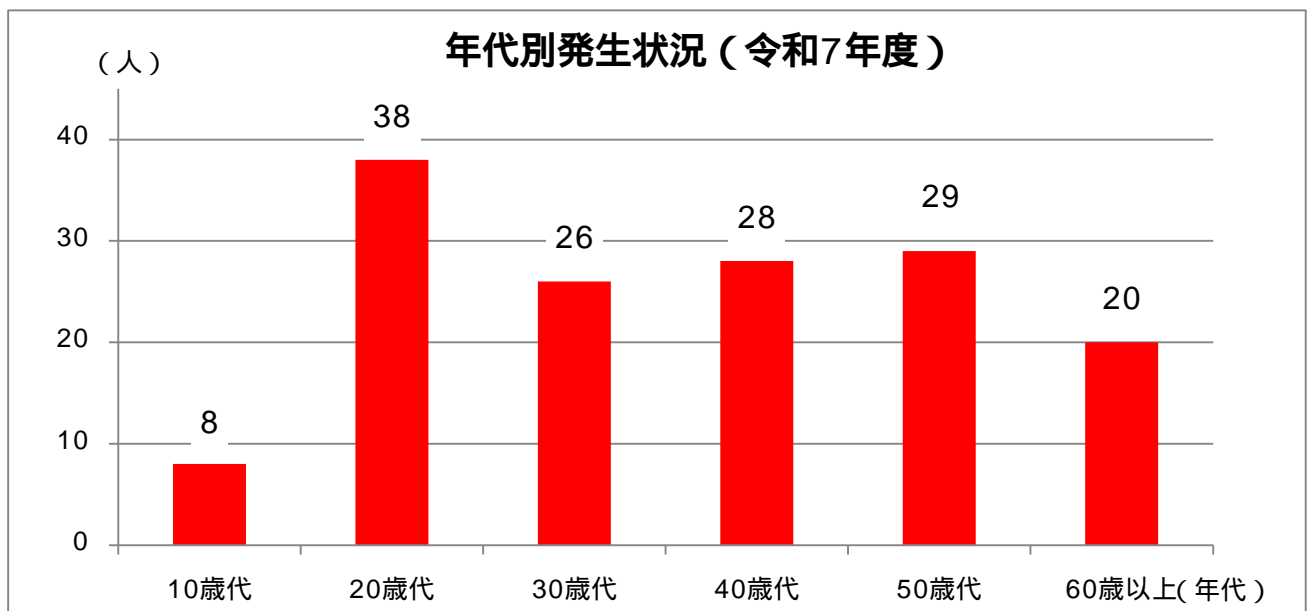
(2) 時間帯別発生状況

時間帯	9時以前	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	計
件数(人数)	2	12	18	24	10	17	12	18	22	6	8	149



5 年齢(年代)別発生状況

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
件数(人数)	8	38	26	28	29	20	149



2025年の熱中症による死亡災害の事例

【死亡災害全体の概要（令和8年2月27日時点で把握しているもの）】

- ・総数は15件で、被災者は男性15件、女性0件であった。
- ・発症時・緊急時の報告体制の整備及び周知していたことを確認できなかった事例が2件あった。
- ・発症時・緊急時の措置手順の作成及び周知していたことを確認できなかった事例が3件あった。
- ・熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例が8件あった。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事が明らかな事例は7件あった。

【事案の詳細】

番号	月	業種	年代	気温 (注1)	暑さ指数 (WBGT) (注2)	事案の概要
1	6	警備業	70歳代	34.4℃	30.1℃	被災者は、道路工事の交通誘導の作業が一時中断した際、歩道の木陰で横たわりながら休憩していた。作業再開が伝えられたため、ヘルメットを被ろうとしたところふらついて倒れ、地面に後頭部を打ちつけた。意識はあったものの頭部から出血が止まらない状態であったため、救急搬送されて手術を行ったが、16日後に死亡した。
2	7	産業廃棄物処理業	40歳代	38.0℃	28.3℃	被災者は、工場内において、ファン付き作業服を着用し不燃ごみのペットボトル選別作業に従事していた。終業間際になり、清掃作業をするため、屋外において竹ぼうきを使用して掃き掃除した際、意識が朦朧として倒れそうになったところを同僚に助けられ、事務所向かう途中で意識を喪失したため、救急搬送された。搬送先の病院で療養していたが、容態が急変し3か月後に死亡した。

3	7	警備業	50歳代	31.3℃	29.4℃	被災者は工事現場において交通誘導に従事していた。13時頃体調に異変を感じたため、現場付近で休憩をとり、14時頃には一度現場に戻った。15時に所定の休憩時間のため作業を離れたが、休憩の15分を経過しても現場に戻らなかった。15時50分頃、現場から約800m離れた路上で倒れているところを歩行者により発見され、救急搬送されたが死亡した。
4	7	その他の広告・あ せん業	50歳代	33.8℃	30.2℃	被災者は新聞の営業を行うため、13時30分から営業エリア内を自転車で移動していた。18時頃、倒れているところを近隣の工事現場の者によって発見された。
5	7	機械器具設置工事業	50歳代	32.5℃	32.0℃	被災者は同僚と共に8時頃から、農業用ハウス内において給水用の配管工事に従事していた。13時30分頃、被災者の体調が悪そうだったことから、同僚に車の日陰に行って休憩するよう促された。約10分後様子を見に来た同僚に、車の後部で倒れているところを発見され、救急搬送されたが74日後に死亡した。
6	7	農業	50歳代	34.6℃	31.4℃	被災者は住宅街にある緑地において、午前中から刈られた草を集めてダンプトラックに積み込む作業に従事していた。午後になり、ふらついているところを事業主に発見され、スポーツドリンク等を飲み休憩した。約15分後に様子を見に来た事業主によってトラックに乗せられ、エアコンをつけ休憩していたが、手が痙攣していたことから救急搬送されたものの死亡した。
7	7	上下水道工事業	60歳代	28.7℃	25.8℃	被災者は新造する土場に別の土場から資材を運び入れる作業に従事しており、15時40分頃に作業を終えた。被災者には特段次の作業指示は出ておらず、その後の行動は不明であるが、18時頃に別件で当該土場を訪れた専務取締役倒れているところを発見され、意識はあるが会話は困難な状態であったことから救急搬送されたが翌日死亡した。

8	7	鉄道・軌道業	60歳代	29.4℃	25.7℃	被災者は朝から電車の線路沿いで除草作業に従事していた。昼休憩後しばらくして体調が悪くなったため、上司の指示で冷房が効いた車内で休憩し、一旦体調は復調し、作業に復帰した。勤務終了後、再度、体調が悪くなったため、冷房が効いた休憩室で休憩していたが、上司に意識不明の状態で見送られ、救急搬送されたものの、死亡した。
9	7	鉄道車両・同部分品製造業	60歳代	27.3℃	25.7℃	被災者は、工場内で新幹線の車両の組付けを行う作業に従事していた。作業場を一時離脱して作業場で座り込んでいたところを、協力会社の作業員が発見して身体冷却等の措置を実施した。約1時間後、帰宅のためタクシーに乗りしようと立ち上がったところ、倒れ込み、救急搬送されたものの、3日後に死亡した。
10	8	その他の土木工事業	40歳代	33.8℃	31.6℃	被災者は道路除草工事において、除草作業補助として道路上の雑草の残りかすをブロワーで清掃する作業等に従事していた。作業中の15時30分頃に倒れ、救急搬送されたが死亡した。
11	8	業一般貨物自動車運送	50歳代	33.6℃	29.2℃	被災者はガソリンスタンドで、17時30分頃からタンクローリーに積載していた燃料油を地下タンクへ移送していた。20時00分頃にガソリンスタンドの従業員が確認したところ、被災者がタンクローリーの上で倒れており、救急車到着時には既に死亡していた。
12	8	病院	60歳代	35.8℃	31.5℃	被災者は病院敷地内の園庭で、汚水ポンプの清掃作業に従事していた。作業場所から50m離れた場所で仰向けに倒れているところを、同僚が発見された。同院にて身体の冷却、点滴等を行い、総合病院に救急搬送したが、翌日死亡した。

13	9	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	50歳代	34.7℃	31.4℃	被災者は集合住宅の新築工事現場で、解体された壁型枠の材料を上階の同僚に手渡しする作業に従事していた。作業中に床に座り込んでいたところを同僚に発見された。意識はあり、水分補給をしてエアコンがある車内で休んでいたが改善せず、同僚の車で病院へ向かう途中に意識不明となり、救急搬送されたが死亡した。
14	9	燃料小売業	50歳代	34.6℃	31.0℃	被災者は体調の悪い様子で事務所内の椅子に座っているところを発見された。その後、救急搬送されたが死亡した。
15	9	道路建設工事業	50歳代	33.2℃	31.5℃	被災者は道路改良工事現場において、午前中から型枠解体等の屋外作業に従事していた。昼休憩後から行われた現場内の片付け作業時に被災者の姿が見えなくなり、同僚らが被災者を探したところ、15時30分頃に冷房が効いた軽トラックの車内で倒れた状態で発見された。発見後、病院へ救急搬送されたが、2日後に死亡した。

(注1) 現場での気温は、気象庁ホームページで公表されている現場近隣の観測所等における気温を参考値として用いている。

(注2) 現場での暑さ指数(WBGT)は、環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所における暑さ指数(WBGT)を参考値として用いている。